

(再開 午前11時10分)

**議長（勝山 正）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 山浦 登 議員。

(「はい、議長。5番。」の声あり)

(5番 山浦 登 議員 登壇)

**1. 投票所再編後の投票率について**

**5番 山浦 登 議員**

一般質問の通告に基づき、6点にわたって質問いたします。

まず1点目は、投票所再編後の投票率について。

投票所再編後初の選挙が実施されました。今回の衆議院選挙の投票率は、新聞に掲載された資料によると、前回の衆議院比例代表選挙との比較で見ると、全国が-2.25% (小選挙区も含む)、県が-2.5%、飯山市が+0.55%、野沢温泉村が-1.15%、栄村が-1.92%であるのに対し、本村は-3.75%と大きく投票率を下げています。

また、住民の声を村政にの会の調査によると、総投票者数2,398人のうち1,604人、66.88%の人が期日前投票しています。そのうち22、23日に行われた移動期日前投票所での投票者数は106人となっています。若年有権者の投票率を見ると、18歳が38人に対し24人と63.15%、19歳が31人に対し6人と、19.35%の投票率となっています。

この投票状況、投票率に関して4点質問します。

まず1点目。私は、今回の投票率低下の原因は、11投票所から3投票所に再編されたことが大きいと考えますが、低下の原因は何か。どのように考えますか。伺います。

**議長（勝山 正）**

本山選挙管理委員長。

**選挙管理委員長（本山博一）**

第50回衆議院選挙の投票結果については、議員ご指摘のとおりです。

木島平村については、令和3年に実施されました前回選挙との比較で、当日の有権者数が209人の減少に対して、投票者数が282人減少しています。そのうち64歳以下については235人で、全体の80%以上を占めております。

投票率の低下については、様々な要因があると考えられますが、選挙管理委員会としては、若年層を含む現役世代が選挙に関心を持っていただけるような選挙公報などが十分ではなかったということも一つの要因と考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

投票所の再編により、投票率の一定程度の低下は予想していましたが、-3.75%は隣接市町村と比較しても大幅な低下であります。この数字を深刻に受け止めていただいて、今後、投票率の上昇にぜひ努力をいただきたいということで、再度、この-3.75%の減少について、判断と今後についてお聞きします。

## 議長（勝山 正）

丸山書記長。

## 選挙管理委員会 書記長（丸山寛人）

それでは、ただいまの投票率の低下のご質問についてお答えします。

先ほども委員長から申し上げましたとおり、今回の選挙の中で、64歳以下の方の減少率がかなり高くなっております。これについては、当初、投票所の再編をしたうえで、高齢の方の投票をかなり心配したわけではございますが、それを上回る率で64歳以下の方が投票所に足を運ばなかったという実績が出てございます。

先ほども委員長が申し上げたとおりでございますが、そういった現役世代、特に投票所までの距離を問わない、また、期日前も可能な方へのいわゆる選挙に足を運んでいただけるような広報が必要だろうとは思っております。

ただ、-3.75が本当にかかなり低いのかという話には一概には言えない部分もあると考えております。

ただ、ご指摘あったとおり投票率が下がったことも事実ですので、それを受け止めて、今後の選挙の投票率向上に向けた取組を進めてまいりたいと思います。

## 議長（勝山 正）

山浦議員。

## 5番 山浦 登 議員

それでは2点目の、期日前投票者数は1,604人と66.88%となっていますが、期日前投票の増加傾向をどのように考えますか。また、移動期日前投票所の投票者数106人をどのように評価しますか。

## 議長（勝山 正）

本山選挙管理委員長。

## 選挙管理委員長（本山博一）

期日前投票者数の増加については、制度そのものが浸透してきたこと、有権者の方が期間中の中で、自分の仕事や都合に合わせて投票ができることから、増加しているものと考えています。また、有権者の方の投票日となる日曜日の過ごし方にも影響していると思われれます。

移動期日前投票所への投票者数については、今回が初めてであり、結果については、現段階では投票者数などについては評価できないと考えております。しかしながら、移動期日前投票所などの周知などについては改善すべき点があると思いますので、今後ともご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思います。

## 議長（勝山 正）

山浦議員。

## 5番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

島根県の浜田市では、全国に先駆けて移動期日前投票所を導入し、8回の選挙を実施していますが、巡回地では車の到着を待っている人がほとんどで、投票スタイルとしては、住民に浸透しています。そこには、場所や日時の周知を入念に行うことが必要と言われております。

本村では、今回の選挙の実施状況、実施回数、実施の日時等を検証し、棄権防止、投票率向上に努

める必要があると考えます。

今回は初めてのケースですのでいろいろな課題があると思いますので、ぜひ検証して、今後、この移動期日前投票所の開設を、より投票率が上がるような方向でぜひ検討をお願いしたいと思いますが、再度お答えをお願いします。

**議長（勝山 正）**

丸山書記長。

**選挙管理委員会 書記長（丸山寛人）**

今ご指摘いただいたとおりだと思います。

先ほども委員長が申し上げました、移動期日前投票所の周知について、今後、改善すべき点はあると、選挙管理委員会の中でも話がまとまった内容でございます。

どんな形態がいいのか、それから何日やったらいいのか、そういったものも含めて考える必要がありますが、それぞれの選挙によって告示日から投票日までの期間が異なりますので、その中で一番有効的なものを今後も考えていきたいと思ひますし、移動期日前投票所へ足を運んでいただけるような周知は今後進めていきたいと思ひます。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは、3点目の質問です。

19歳の投票率が19.35%と極端に低くなっています。これは先ほどもお話が出ました。

この年代を対象にした有権者教育が必要ではないでしょうか。

**議長（勝山 正）**

本山選挙管理委員長。

**選挙管理委員長（本山博一）**

議員指摘の19歳の低い投票率の一番の要因は、進学により、住所を村に置きながら進学した地域にお住まいの有権者の方が大多数いるということを確認しております。

選挙の重要性は認識していても、遠路帰省して、村で投票することは困難な場合が多いと考えています。不在者投票の活用など今後も周知推進していきたいと考えております。

現在、新たに有権者となった方に、チラシなどにより有権者となったことを周知させていただいておりますが、今後も継続してまいりたいと思ひます。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

再質問です。選挙の通知をして棄権防止の勧奨をしているというお答えでありますので、それに尽きるかと思ひますが、選挙権があるが村に居住してない、特に大学生については、非常に棄権するケースがあると先ほどお答えになって、私も理解できます。

選挙の通知、それから棄権防止の投票の勧奨等をより念入りにやっていただいて、ぜひ棄権防止に

努めていただくようお願いしたいと思いますが、再度確認をお願いします。

**議長（勝山 正）**

丸山書記長。

**選挙管理委員会 書記長（丸山寛人）**

それでは、再質問の関係でございます。

議員からもお話ありましたし、委員長の答弁にもございました。いわゆる高校卒業後、進学・就職等で、就職の方は住所する方が多いかと思いますが、進学等で住所を村に置きながら進学先にお住まいいただいている場合、どうしても村の方に選挙権がございますので、それについては、不在者投票の対応しか現時点ない状況でございます。

こういった手続き、特に若い世代には納得してもらえない、面倒くさいというようなご意見もあるかと思いますが、制度そのものを周知しながら、特に若い世代が将来にわたって選挙に足を運んでいただけるような周知、それから、こちらからの呼びかけは今後とも必要かと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは、2点目の質問に移ります。

**議長（勝山 正）**

4番目はいいですか。

**5番 山浦 登 議員**

今の回答でわかりましたので、4番目は削除します。

**議長（勝山 正）**

質問ないということですね。

ここで本山選挙管理委員長が退席されますので、お願いしたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時23分)

(再開 午前11時25分)

**議長（勝山 正）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

山浦 登 議員。

## **2. 学校給食費無償化について**

**5番 山浦 登 議員**

それでは、2点目の質問に移ります。学校給食費無償化について。

学校給食費無償化については、過日開かれた全員協議会の中で、第7次総合振興計画では、令和7年度から全額を無償化するとの説明がありました。

私はこの件について、以前から何回か質問し無償化実施を要請してきましたが、来年度から全額無償化が実施されるということで、敬意を表したいと思います。

実施にあたって、5点質問いたします。

まず1番目、令和7年4月より、小・中学校の学校給食費全額無償化を2,133万円の事業費で実施する計画との説明でありましたが、再度確認で質問いたします。

**議長（勝山 正）**

日葦村長。

**村長（日葦正博）**

学校給食の無償化につきましては、実施計画で計上しております。

ただ、最終的な実施の判断については、新年度予算編成の中で、財政状況だったり、それからまた村で進めております「少子化対策プロジェクト」の一環として、総合的に判断をしてみたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

ただいまの答弁ですけれども、私は、全員協議会の説明でほぼ全額無償化で実施が決まったというふうを受け止めたんですが、今後、予算編成等の中では削られる、または実施しないという可能性もあるというふうに考えられているのか、そういうことなんでしょうか。

**議長（勝山 正）**

日葦村長。

**村長（日葦正博）**

実施をしたいと考えておりますが、先ほど申し上げましたように、最終的な判断は予算編成の中でしていきます。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

わかりました。

つぎ2点目の、実施計画では令和7年度から令和10年度までの事業費の計画が示されていますが、事業費が年々減少しているのは、生徒数が減少することを推計してのことですか。お答えをお願いします。

**議長（勝山 正）**

高木子育て支援課長。

**子育て支援課長（高木良男）**

お答え申し上げます。

議員お見込みのとおりでございます。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは再質問ですが、生徒数の増減、食品の高騰が予想されますが、10年度までは給食費無償化を継続実施できるという、計画では実施をするということで理解してよろしいですか。

**議長（勝山 正）**

高木子育て支援課長。

**子育て支援課長（高木良男）**

配布させていただいております実施計画の中では、そのような予算計上の仕方をしておりますけれども、根本的な考え方については、先ほど村長答弁のとおりでございますのでよろしく申し上げます。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは3番目ですが、有機米購入が7年度は78,000円で、それ以降10年度まで同額であります。有機米を増やして提供する考え方はないのでしょうか。

先ほどの答弁では、やはり総合振興計画の中では、数字が挙がって実施をする計画ですが、これも実際の予算編成等の中では、削られたり実施しないという可能性もあるっていう、こういう理解でよろしいですか。

**議長（勝山 正）**

高木子育て支援課長。

**子育て支援課長（高木良男）**

有機米につきましては、これまでも同額で提供しておりますので、有機米の今後の提供の仕方については、基本的には提供していきたいと考えております。

それと、増やす計画についてでありますけれども、今のところ平年ベースの捉え方をしておりますので、そのようなご理解をいただきたいと思っております。

なお、有機米については、農薬や化学肥料を使用せず、自然由来の肥料で育てられています。このため、病害虫対策や除草などに手作業や特殊な技術が必要となります。生産コストが高くなります。さらに、化学肥料を使わないため、収量が一般の米よりも少ないことがありまして、収量減少が価格に反映されるものと理解しております。また、有機JASなどの認証を取得するための費用や検査が当然必要になってまいりますから、これもコストの方に影響してくるということになります。

学校給食は予算が限られておりまして、できるだけ低コストで提供する必要がございます。有機米は一般米に比べて価格が高いため、給食食材費を上げる必要が出てしまうことが課題となります。

今現在、有機米の価格をちなみに申し上げますと、キロ当たり513円、JA給食用の特産米の価格がキロ当たり407円ということでございますので、よろしくお願いいたします。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは、4点目を質問いたします。

子供たちにより安全で美味しいご飯を提供することが必要ですが、現在の米よりもより安全で食味の良いピロール米があります。ピロール米は栄養価が高く、アレルギーなどへの心配が少なく、ビタミンB12やビタミンAなどが含まれ、葉酸やカルシウム、弱アルカリ性で、亜鉛などの不足しがちな栄養素が通常より多く含まれ、体に良いとされています。ピロール栽培されたものを長く食べ続けられれば、体内の環境も改善されて健康になると言われています。学校給食に取り入れる検討をしていただきたいと考えますが、今日、提案をした中で即実施ということにはならないかと思いますが、こういう食材もあるということをぜひ検討の中に入れていただきたいと思いますが、お答えをお願いします。

**議長（勝山 正）**

高木子育て支援課長。

**子育て支援課長（高木良男）**

それでは、ピロール米についてのご質問についてお答えをいたします。

今現在、学校給食の米につきましては、農協の方から給食用の特別栽培米として年間約75俵、村内の有機米研究会から有機米を年間約6俵提供いただいているという状況でございます。

一方、ピロール米の今現在の村内の栽培面積でありますけれども、約2ヘクタールと承知をしておりますが、例えば慣行栽培ですと、一反歩当たり10俵というような計算になりますが、特殊な栽培方法でありますから、一反歩当たり10俵は当然ないだろうと思っております。全体的な面積としては、約2ヘクタール栽培をいただいているという状況でございます。

ピロール米は、有機米同様、通常の米より栽培に当然手間がかかりますし、生産量が限られているため価格が高止まり傾向でございます。生産者はまだ少ないため、安定的に供給することが難しい場面もあります。

また、栄養や健康効果の認知の面でも、保護者や地域住民に十分な理解を得る必要がありますし、より多くの生産者から供給される特別栽培米とのバランスをどう取るかも課題となるのではないかと考えます。

今後、給食食材費の更なる高騰の可能性もありますが、食育の一環として今後の課題とさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは5点目ですが、学校給食費は本来、国が支出するべきものであるため、国へ予算化の要求をする必要があると考えますが、これについて答弁をお願いします。

**議長（勝山 正）**

高木子育て支援課長。

**子育て支援課長（高木良男）**

学校給食費は国が支出するべきものであるため、国へ予算を要求せよといったご要望でございます。

政府の方は2023年のこども未来戦略方針の中で、学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表するとしていました。

そのうえで、小・中学校の給食実施状況の違いや、法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討するとしていたところでございます。

また、23年の同月16日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2023、俗に言われる骨太の方針でございますが、その中においても学校給食無償化の課題整理等を行うとし、これらの方針を受けて、文部科学省は、2024年本年の6月12日に、全国の自治体の給食費の無償化の状況を調べた結果を公表したところでございます。

文部科学省の試算によると、全国の公立小学校で全員を対象に無償化するには、同省予算の約1割にあたる全体で約5,000億円が必要であるということ、それと、一律無償化に向け、児童生徒間の公平性の確保などについて今後検討する必要があるとしています。

課題としては、アレルギーで弁当を持参したり、不登校により給食の提供を受けていない児童生徒が全国で約28万5,000人にもものぼり、こうした児童生徒は無償化による恩恵を受けられず、不公平が生じるおそれがあること、また、自治体によって給食の提供内容や経費で差があることも判明しており、公費負担の水準などが簡単には決められない状況にあります。

文部科学省は、こうした調査結果とその分析による課題をもとに、一律で無償化すべきか、引き続き検討する方針としています。

村としては、これらの状況を勘案しながら、国に対して適切に要望してまいります。

よろしくお願いいたします。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

### **3. 今シーズンのスキー場運営について**

**5番 山浦 登 議員**

それでは、3点目に入ります。今シーズンのスキー場運営について。

2024年度スノーリゾートロマンスの神様の運営方針に対し、宿泊業者やスキー場関係の村民から要望、改善点が出されており、村の考え方と対応について2点にわたって質問します。

まず1点目ですが、以前質問したゴールハウスの移転、大会開催については、今シーズンはどのようになっているのでしょうか。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

**産業課長（湯本寿男）**

私からお答えいたします。

まず、ゴールハウスの件ですが、当初予算のときには旧木島平スキー場スノーリゾートロマンスの神様にある2棟を解体し、大会開催を希望するTheきじまスノーパークへ移設することとしていましたが、その後、リゾートロマンスの神様の方針で、大会の受入れ意向を示されたため、村及びTheきじまスノーパークと三者で協議し、1棟は解体せず現況のままとし、1棟をTheきじまスノーパークに移設することとし作業を進めております。

つぎに、大会については、それぞれのスキー場において、今まで開催されていた大会も含めて、新

たに開催する大会等を予定されており、開催準備ができたものは順次スキー場のウェブサイト等での掲載をされています。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは2点目、質問いたします。

今シーズンのスキー場運営に対し、宿泊業関連村民からいくつかの要望や意見が出されています。

村から譲渡されたスキー場とはいえ、民間経営であり、経営に関する内容を質問することは差し控えるべきとの指摘があり、個々の事例は申しませんが、今まで行われていたスキーシーズンに入る前のスキー場運営事業者からの運営方針の説明や話し合いが不十分との意見が出されています。

村や観光振興局は、村民の実情を十分把握し、要望や意見を聞き取り、取りまとめ、運営事業者に伝え、要望実現に努めるとともに、運営事業者と関係村民の意見交換の場を必要に応じて設定し、疑問や不安払拭に努める必要があると考えます。どのように対応されるのか、考え方を伺います。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

この件につきましては、今年4月に合同の説明会を実施しまして、各スキー場の方針ですとか、それらについて意見交換を行っております。その後、個々にご意見ご要望があった場合については、それをお聞きしてその旨担当課の方から各スキー場にお伝えしているところであります。

議員がおっしゃる要望について、どういう要望を把握されているのかちょっとわかりませんが、いずれにしても、皆さん一番の要望は、いかにスキー場に多くの方が来ていただくかということだと思います。それについては、当然スキー場も同じ考えであります。それぞれ細かいご意見や要望についてそれぞれスキー場へ相談いただいていると聞いております。村としても、必要性があるその内容に応じて、その都度お伝えするというところで対応していきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは再質問ですが、昨日の丸山議員の質問にもありましたが、スキー場オープンが半月後に迫っても、確かなスキー場運営方針が伝えられておらず、スキー場関係者から困惑の声が聞こえ、今シーズンに向けての様々な要望や意見が出されています。

ただいま村長の答弁の中では「どのような要望意見が出されているかわかりませんが」というお答えがありましたけれども、村民の、またスキー場関係者のいろんな要望や意見というのは、村には伝えられない、または把握されてないと考えますけれども、この点についてお聞きします。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

村が要望を把握していないのではなく、山浦議員がどういう要望を受けているか、それについてはこちらではわかりませんという意味でありますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

**産業課長（湯本寿男）**

ただいまの村長の答弁に補足いたしまして、お答えいたします。

現在村でも要望いただいていることがございます。また、The きじまスノーパークも去年度からですけれども、木島平のスキー場として運営をしております。ですので、そういった両スキー場、また、そこに関係する団体ですとか、そういった方々との調整はしてきております。

ただ、個々の意見につきましては、村へお寄せいただいているもの、それぞれスキー場へお寄せいただいているものがございますので、先ほど村長も答弁をさせていただいたとおり、必要なものについてはスキー場へお伝えをしているという状況になりますので、ご理解をお願いいたします。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

ちょっと微妙な違いがあるんですけれども、村民からは、なかなか要望が通らない、今回はもう半月後に迫ったスキー場運営についての方針が明確に示されていない、また、8月に説明があった内容が変更されている、これでは不安でスキー客を受け入れることができないというような疑問というか意見が出されているんです。

これ非常に重要な問題だと思うんですが、私がここで議会に質問をするということで、一部の方からそういうような話がありました。

こういうような問題っていうのは、村の方には伝えられてないんでしょうか。それで、もしあった場合にはどんなふうに対応されるのか。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

**産業課長（湯本寿男）**

先ほども申し上げたとおり、こちらにお寄せいただいたお話につきましては、必要のあるものについてはその都度お伝えをしているというところでございます。

ただ、山浦議員がどのようなご要望をお聞きしているのかっていうのはこちらには届いておりません。届いているのかもしれませんが、それはちょっと今この状況ではわからないこととございますので、もしそれがあつたようでしたら、また山浦議員から私どもの方にお伝えしていただくこともよろしいのかと思いますので、お願いをいたします。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

この場で申し上げてもよろしければあれですけど、非常に個々に関わりますんで、この場では差し

控えますが、要するに、ペンションだとか宿泊業者は、木島平スキー場が開設するにあたって、村に誘致されてこちらへ来られた人が多いと思うんですね。

それで、いろんな事情の中で民営化されて、スキー場が今度木島平の第3セクターから民間に移った。それによって非常に状況が変わってきているんですね、宿泊業者がスキー場に関係する内容について。その点について、非常に不安もあったり、それがなかなか、今までは木島平観光株式会社ということで、割と意見も伝えられたり、また説明も念入りにあっただけですけども、今、民間になってなかなかそれができない。それではどこにそういう要望を伝えたらいいのかっていうことが皆さん、関係者にとっては非常に不安だということなんですね。

もう半年後にスキー場がオープンになる、この時点でまだ十分に説明なり、理解がされてないっていうことこの現状についてどう考えるか。

## 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

## 産業課長（湯本寿男）

山浦議員おっしゃるとおり、事業をされている方の不安というのはお持ちだろうというふうに私も思っております。

ただ、スキー場運営に関しては、村有、第3セクターの運営から民間に移して2年でございます。運営事業者の方もどのような形でやっていくのかっていうのは、正直手探りなところもあると聞いております。ですので、シーズン間近まで検討しているというような状況があるということは、ご理解をいただければと思います。

ただ、個々の事業者の皆様からご要望をいただいているものですか、希望をされているものについては、非常にスキー場は多様な事業者の方もいらっしゃいますので、全てのご意見を聞く、全てのご意見をお伝えするっていうのはなかなか難しい部分があると思っておりますので、やはり、当初村長も申し上げたとおり、やはり一番はスキー場に1人でも多くの方が来ていただくのにはどうしたらいいのかっていうのは、やはり、それぞれまた皆さんでお考えいただくということも必要であると思っております。また、そういった場面も必要だということであれば、村、もしくはまた観光振興局と連携をして、そういった対応をしていくということは必要だろうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 議長（勝山 正）

山浦議員。

## 5番 山浦 登 議員

今対応されるということですので、ぜひお願いしたいと思っております。

それにつきましても、昨日の質疑の中でこんな言葉がありました。「ペンション経営者は困っています。誰に頼っていけばいいのかわからないのか。」こういうような村民からの言葉がありましたけども、この頼る先は村であり、また観光振興局であると考えますので、これらのスキー場関係者の意見や要望を受け付ける、常設する受付窓口等も開設なりしていただければと思いますが、どこへ相談をかけていいのかわからないってような意見もあるわけなんですけども、どうでしょうか。

## 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

**産業課長（湯本寿男）**

今、常設窓口をいうご意見でございます。

村、また観光振興局においても、会員の皆さんで運営しているところでございますので、またそういったご意見ご要望については、特に常時窓口を設置はしておりませんが、ご意見があればお伝えいただければ対応していきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

そうすると、このような問題については、観光振興局で受付をして対応するっていうことでよろしいですか。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

**産業課長（湯本寿男）**

ご相談には様々なご相談があると思います。これは観光振興局、これは村ということではなくて、どちらか話しやすいところで結構だと思いますので、一旦どちらかにお話をいただくっていうことだろうというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

そうすると、村、観光振興局どちらかということなくて、双方の中で相談があれば受け付けるということ理解でよろしいですね。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

**産業課長（湯本寿男）**

はい。今までもお断りしてきたつもりはございませんし、それぞれご要望ですとかご意見、村民の皆様窓口となっておりますので、ご相談なりにお越しいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

**議長（勝山 正）**

ここで暫時休憩としたいと思います。

再開につきましては、午後1時からとします。

(休憩 午前11時51分)

(再開 午後1時00分)

**議長（勝山 正）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

山浦議員。

#### **4. 道の駅ファームスについて**

##### **5番 山浦 登 議員**

それでは、4点目の質問をいたします。道の駅ファームスについて。

今年5月に示された道の駅再整備事業に係る整備方針に関して、2点質問します。

6月議会での予算決算常任委員会審査意見では、農の拠点施設の関連予算について「再整備計画が不確実な状況での予算計上に異論や懸念の声が多い」中省略しまして「住民説明会等でしっかり意見を聞き、住民合意を得ながら進められたい」との意見が出されました。事業を進めるにあたり、この意見をどのように受け止め、対応されているか、2点にわたって質問いたします。

まず1点目。計画では、今年度は整備方針決定・整備計画策定（配置案の決定、概算事業費算出等）、指定管理者募集要項の策定となっていますが、どこまで進んでいるのか、進捗状況について質問します。また、令和10年オープンに向けて事業が計画どおり進められているか、その見通しを伺います。

##### **議長（勝山 正）**

本山産業企画室長。

##### **産業企画室長（本山 等）**

現在の進捗状況と令和10年オープンに向け、計画どおり進んでいるのかとのご質問をいただきました。

はじめに、現在の進捗状況であります。9月議会の議会全員協議会でも触れましたが、施設の機能としてコワーキングスペースやチャレンジショップを検討するため、他の自治体や民間の施設を視察し、それぞれの運営状況、課題事項などを整理してまいりました。

つぎに、再整備計画と指定管理者の募集要項につきましては、今年度3月の策定を目標としております。このうち再整備計画については、計画に必要な概算事業費の算定、設計から工事竣工までの想定されるスケジュールと必要になる法規上の手続きの洗い出しなど、検討資料の作成業務を発注し、2月上旬を納期として現在作業を進めております。

指定管理者の募集要項については、他の自治体の先行事例を参考に策定を進めており、本村の募集要項に取り入れる内容の精査をしているところであります。

つぎに、令和10年オープンに向け、事業が計画どおり進められる見通しがあるのかとのご質問でございます。

計画どおり進むかどうかについては、1つ目に、今後お示しする再整備計画について、議会を始め村民の皆様にご理解いただくことが先決であり、重要な点であると考えております。2つ目に、指定管理者を公募するにあたり、手を挙げてくる事業者が現れるのかどうか。この2点がスケジュールの進行に大きく影響すると考えております。

今年、10年のリニューアルオープンを目標に事務を進めてまいりますが、今申し上げた2点の結果によってはスケジュールを繰り下げることも考えられます。

##### **議長（勝山 正）**

山浦議員。

##### **5番 山浦 登 議員**

それでは再質問をします。

事業を進めるうえで、住民説明会等でしっかり意見を聞き、住民合意を得ながら進められたいとの

予算決算常任委員会の審査意見を、事業を進めるうえでどのように実行されているのかお聞きします。

**議長（勝山 正）**

本山産業企画室長。

**産業企画室長（本山 等）**

9月議会の諸般の報告でも申し上げましたが、住民の意見を聴取する場を設けるということで考えております。まずは、議会に案をお示しし、その後住民意見を募るということで計画しております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは、2点目質問いたします。

整備方針の目的では、村内に点在する観光施設、飲食店を始め、近隣市町村の観光施設を結ぶ周遊拠点にする、親子で楽しめる場の提供、地域食材を生かした飲食を楽しむ場の提供、新たな担い手の流入と定着に繋げる人を呼び込む場の提供等、「道の駅機能の充実により、賑わいづくりと村民の福利厚生を図るとともに、交流人口の拡大を図り、雇用の創出と地域経済の好循環を促す」と計画には記載されています。この目標を実現すれば、村の活性化と村民の生活に必要な施設、交流の施設としての役割は大きいと考えます。実現の可能性を伺います。

**議長（勝山 正）**

日臺村長。

**村長（日臺正博）**

賑わいのある道の駅にするために再整備計画に取り組んでおります。

この確信が得られる再整備計画をお示しして、この計画以上の成果を実現できる、そういう運営体制を構築するべく、指定管理者の選考をしっかりと行い、実効性を高めていきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

再質問ですけれども、第7次総合振興計画に道の駅整備事業の実施計画、財政計画が現在まだ挙がっていませんが、いつまでにその計画が載せられる予定なのかどうかお聞きします。

**議長（勝山 正）**

丸山総務課長。

**総務課長（丸山寛人）**

昨日の山崎議員の中でもご説明したとおりでございます。現段階では具体的な内容が詰まっておりませんので、計上がされていないという状況です。

したがいまして、担当室長の方から説明があった内容が見えてきた段階、金額等が概算等が出た段階で、実施計画に盛り込んで計画を進めるという形になりますのでお願いします。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

## **5. マイナ保険証一本化と保険証廃止について**

**5番 山浦 登 議員**

それでは5点目に入ります。マイナ保険証一本化と保険証廃止について。

マイナ保険証については、6月議会でも質問しましたが、12月2日より現行の健康保険証の新規発行を停止し、マイナ保険証への一本化が実施されるため、再度質問します。

県内のカードを持つ人の割合は10月時点で74.2%であるが、マイナ保険証の利用率は9月時点で12.40%、厚労省は10月の全国の利用率は15.67%と発表しました。

しかし、実施された現在でも、医療現場で資格確認ができず、一旦10割負担になる等のトラブルが続いており、マイナ保険証は5年ごとに自治体の窓口に出向いて、更新の手続きが必要とされています。更新を忘れていれば、無保険状態に陥ってしまいます。

実施するうえで、国民の不信や不安が増す一方、取扱いが煩雑で、またトラブルが多発し、自治体も医療福祉施設も多くの問題を抱えています。

そこで、2点質問します。

1点目、マイナ保険証一本化の現状をどのように考えているか、本村の実情と考え方をお聞きしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

梅寄民生課長。

**民生課長（梅寄伸一）**

村で関係する保険証の中で、国民健康保険は655世帯、1,030人、後期高齢者医療では984人の方が7月31日現在で対象となっています。これらの皆様宛には、今年7月下旬頃、来年令和7年7月31日まで有効の被保険者証を、マイナ保険証の取得いかんに関わらず、全員の皆様へお届けをしました。

また、それ以降、資格を取得された方へも毎月それぞれお届け、お渡ししており、その被保険者証に記載された有効期限までその証を持って受診をしていただくことが可能であります。

また、今年12月2日以降、現行の被保険者証の新規発行終了に伴い、国民健康保険では、資格取得者のうち、マイナ保険証の未取得者へは保険証の代わりとなる資格確認証を交付することとし、また、後期高齢者医療では、令和7年7月31日まではマイナ保険証の有無に関わらず、暫定的ではありますが、75歳到達者の資格取得者で、資格確認証を交付することとしています。この資格確認証を医療機関へ持参いただくことにより、今まで同様、受診いただくことができます。

よって、これらの事務を粛々と進めていく所存であります。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは、再質問いたします。

マスコミによれば、自治体の事務量が増えて、対応に不安を抱えている自治体も多いとの報道がありますが、本村では、村民からの問合せやトラブルが発生した場合の対応する体制は整っているのか、そのあたりお願いします。

**議長（勝山 正）**

梅寄民生課長。

**民生課長（梅寄伸一）**

現在も、駆け込みといえますか、この10月、11月ぐらいになりまして、マイナンバーカードの申請に多くの方がおいでいただいているのは事実です。また、紐づけ等の関係で、暗証番号を忘れたりという方も中にはいらっしゃると思います。それでも、その都度、ご来庁者の皆様に丁寧に対応させていただきまして、対応をしているところでございます。現状、トラブル等の報告は私の方では受けておりません。以上です。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは2点目、質問いたします。

健康保険証を廃止せず残せとの強い要望が村民から挙がっています。

この声を県・国に具申していただきたい。できるかどうか伺います。

**議長（勝山 正）**

梅寄民生課長。

**民生課長（梅寄伸一）**

村では、国で実施している保険者制度に基づき、村民の皆様にご不便をおかけしないよう、粛々と事務を進めてまいりたいと考えております。極力わかりやすい広報に努めながら、村民の皆様へ周知を実施しているところであります。ご質問いただきました、国・県への意見については今のところ考えていない状況です。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

再質問します。

従来型の保険証廃止方針に対し、説明不十分、現場に丸投げ、疑問の払拭されないマイナ保険証を押し付けるな、保険証廃止反対の議論が高まっています。現行の健康保険証存続を求める自治体意見書が10月17日時点で、全国208自治体で決議が採択されています。

また、今議会に、長野県保険医協会より、現行の健康保険証の存続を求める陳情が出されています。

全国保険医団体連合会は、「捨てないで、健康保険証これからもずっと健康保険証を残そう」との国民向けアピールを、内閣府など関係省庁へ送っています。医療関係者も保険証廃止反対の声を上げ、抗議行動を行っています。

村として、村民の意思、声を国に上げるべきではないでしょうか。考え方をお聞きます。

**議長（勝山 正）**

梅寄民生課長。

### 民生課長（梅寄伸一）

先ほど議員がおっしゃられましたが、「捨てないで保険証」というのは、少なくとも今お配りしてある保険証はそこに記載してある有効期限までは使えます。この12月2日で使えなくなるわけではございません。そういう意味では、その保険証に記載されています有効期限までは、必ず捨てないでお待ちいただきたいと思っております。

また、その12月2日近辺に、新聞等の報道でもいろいろな情報が載っておりますけども、マイナカードの駆け込み申請がかなり全国的に増えているということもございます。また、先ほど私も申し上げたとおり、村でも増えているというような状況でございます。

そのような、カードを持つという意識もかなり定着してきているということもございまして、村としては、その作業を粛々と進めていきたいと考えています。

### 議長（勝山 正）

山浦議員。

## 6. 防災対策について

### 5番 山浦 登 議員

それでは、6点目の質問いたします。防災対策について。

近年、未曾有の豪雨や想定外の台風の襲来、地震発生と自然災害が多発し大型化しています。その備えは、発災の危険性が不確実なだけに、緊急の課題と考えます。現行の防災訓練で十分なのか。災害が発生した際の対応として有効で適切なのか。避難訓練のあり方、有効性の検証、検討が今必要と考えます。

過日開催された県地方自治政策課題研究研修会の講演の中で、防災訓練において、ユニークで実効性のある訓練方法が提案されました。

そこで、4点提案し質問します。

1点目、現在の防災訓練で十分と考えていますか。お願いします。

### 議長（勝山 正）

日墓村長。

### 村長（日墓正博）

村ぐるみ防災訓練は、平成20年からコロナ渦の令和2年から4年を除いて、全ての区の協力のもと実施をしてきております。村全域を対象に毎年こうした防災訓練を実施するケースというのは珍しいかなと思いますが、継続してご協力いただいている村民の皆様には、改めて感謝を申し上げたいと思います。

防災訓練は、有事の際の行動などを再確認する重要な機会として考えるとともに、今後も村民の皆様のご理解とご協力をいただきながら継続してまいります。

防災訓練の実施状況等については、担当課長に答弁させます。

### 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

### 総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、防災訓練の状況等についてご説明いたします。

全国的には、東日本大震災や長野県北部地震、能登半島地震といったような大地震、令和元年台風19号災害などの豪雨といった大規模災害が発生したことから、村でもその都度防災訓練で想定をしながら実施をしてまいりました。

実施にあたっては、毎年、開催前に区長会や民生児童委員協議会、村消防団や村社協等、各団体と協議し、終了後には参加いただいた各区から役員や区民の皆様のご意見をご報告いただき、次年度の計画の参考とさせていただいています。

去る10月20日に開催しました今年度の村ぐるみ防災訓練の中で、能登半島地震や豪雨災害を被災された石川県珠洲市の糸矢区長さんによる講演でも「事前の準備と訓練が大切」とのお話がありました。

その一方、各区へのアンケートでは、高齢化する中で、実施に対する負担感についてのご意見をいただいております。

現在の防災訓練で十分と考えているかとのご質問ですが、大規模化する自然災害には、常に想定外の被害や状況に見舞われることが考えられることから、今後も内容を見直しながら関係各位と協議のうえ、よりよい訓練を実施、継続してまいります。

## **議長（勝山 正）**

山浦議員。

### **5番 山浦 登 議員**

それでは、2点目。

先日開催された長野県地方自治政策課題研修会での講演で、大きな効果を上げているユニークな経験が話されました。その内容は、地域や村の行事の中に防災訓練を組み込むというものです。村民の負担は増すが、行事を進めながら行事に関連した訓練を実施し、防災意識を高め、スキル、実践的対処方法を身につけるといふもので、住民相互の交流、地域コミュニティが高まるという効果もあります。この訓練方法の提案をどのように考えますか。

## **議長（勝山 正）**

日碁村長。

## **村長（日碁正博）**

能登半島地震では、行政による公助が一定期間、対象地域に届かなかったということから、地域住民の自主的な避難行動、安否確認や助け合いが大変重要であるということが示されております。防災意識の向上はもちろんですが、有事の際には助け合える地域づくりが重要と考えております。

先ほどありましたご提案について、担当課長に答弁をさせます。

## **議長（勝山 正）**

丸山総務課長。

## **総務課長（丸山寛人）**

ご紹介いただきました行事の中に防災訓練を組み込む訓練方法についてでございます。

おっしゃるとおり、住民相互の交流や地域コミュニティの醸成が期待できると考えております。

ただ、村ぐるみ防災訓練につきましては、全地区を対象に行うこと大規模なものであることから、この訓練と、例えば村民祭をあわせて行うことは難しいと考えています。

しかしながら、地域における行事と訓練であれば、議員お話しのとおり、住民相互の交流といっ

た効果も大きく期待できるのではないかと思います。地域でそういったご相談があれば、村としても、例えば訓練用のAEDの貸出しや、防災非常食の試食品のご提供等支援をさせていただきたいと考えます。

## 議長（勝山 正）

山浦議員。

### 5番 山浦 登 議員

「災害は忘れたころにやってくる」は物理学者の寺田寅彦の自然災害に対する戒めの言葉ですが、いつでもどんな災害が発生するかわかりません。行事の時間を少し割いて、訓練を通して手順と実践を身につけるとともに、大切な地域コミュニティを作ることも防災の備えには重要だと考えます。ぜひ検討をお願いします。

これはお願いで、3番目に移ります。

以前要望した原発事故の防災避難マニュアルの作成は進んでいるのかどうかお聞きします。

## 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

### 総務課長（丸山寛人）

それでは、原発事故の防災マニュアルの関係のご質問にお答えします。

村内及び県内には原子力事業所はございませんが、新潟県にある柏崎刈羽原発原子力発電所までの直線距離は、役場から約65km、村の区域で最も近いところで約60kmの位置関係にあります。これは、緊急時、防護措置を準備する区域である30kmの外側となる形になります。

しかし、東日本大震災における原子力災害では、放射性物質が緊急防護措置を準備する区域よりも、広範囲に拡散した経過がございます。

そこで、村では原子力事業所の事故により、放射性物質や放射能の影響が広範囲に及び、村内において、原子力緊急事態に伴う対応が必要となったとき、または、そのおそれがあるときを想定した計画を策定する必要があると考えています。

村にはそういった計画がないことから、現在見直しを進めています木島平村地域防災計画において、原子力災害対策計画として盛り込む予定でございます。

## 議長（勝山 正）

山浦議員。

### 5番 山浦 登 議員

私は今年、福島第1原発事故の被災地を視察し、また、能登半島地震の被災地、志賀原発を遠くからですが、視察しました。被災した道路や住居の破損、放射性物質の拡散、被災地の避難の現状と復興の状況を目にする、原発による避難は多くの困難が伴い、原発と人類は共存できないと強く感じています。

私は、基本的には原発反対、原発廃止を主張するものでありますが、現実には存在し、稼働している以上、万が一を想定した避難のマニュアルは必要と考えます。実効性あるマニュアルができるのかどうか伺います。

## 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

### **総務課長（丸山寛人）**

先ほどもお答えしましたが、実際に村内については最短でも60kmの位置にございます。これより近い地域の計画は当然参考になるかと存じますが、村として原発事故の防災のマニュアルを具体的に作るという形になりますと、それより近い地域のマニュアルはという部分もございます。

したがって、こういった大規模な災害については、やはり近隣等の計画を参考にするのが一番いいと思いますし、それがどういったエリアで考えられるかっていうのは、全く現時点はわからない部分もございますが、いずれにしても、距離そのもので同類の地域と足並みを揃えていくのが、原子力については当然必要かなと思います。

### **議長（勝山 正）**

山浦議員。

### **5番 山浦 登 議員**

それでは、4点目の質問です。

災害、紛争の影響を受けた人の権利、その人たちを支援する活動の最低基準であるスフィア基準（人道憲章と人道支援における最低基準）であります。これに照らして災害の際の避難所等の備品等が備えられているのかどうか伺います。

### **議長（勝山 正）**

丸山総務課長。

### **総務課長（丸山寛人）**

それでは、スフィア基準の関係のご質問でございます。

これについては、スフィア基準とは、災害や紛争の被災者に対する人道支援活動のために策定された「人道憲章と人道対応に関する国際的な最低基準」の通称のことでございます。

現在の国の避難所運営ガイドラインや県の避難所運営マニュアル策定指針において、参考にすべき国際基準として挙げられています。

具体的には、一人当たりの居住スペース、それから、トイレの数は全体20人に一つ、男女比では1対3で女性を多くする、プライバシーの保護のため間仕切りや組立て式の個室を使用することなどが示されております。

スフィア基準に照らして備蓄品等が備えられているかのご質問です。

村では、県が令和6年10月に新たに示した「県及び市町村の備蓄体制の充実・強化に向けた基本的な方向性」に基づき、備蓄品等の見直しを今後も進めていく予定でございます。

### **議長（勝山 正）**

山浦議員。

### **5番 山浦 登 議員**

自然災害に対しての障害者や生活弱者の避難マニュアル等が整備されているのかどうか、この点をお聞きします。

### **議長（勝山 正）**

丸山総務課長。

**総務課長（丸山寛人）**

基本的には避難先での対応は必要かと思います。

ただ、具体的な内容について事細かく決めてはございません。各地区にお願いしています要支援者の避難行動等の考えもございませし、避難所の体制もございませので、それらについては、与えられた避難所の環境の中で、避難された方同士が対応いただく形になるのが一番考えられる内容かと思ひます。また、その辺については、今後も課題として確認を進めていきたいと思ひます。

**議長（勝山 正）**

以上で、山浦議員の質問は終わります。

（終了 午後1時30分）

**議長（勝山 正）**

ここで、暫時休憩とします。

再開は、午後1時40分とします。

（休憩 午後1時30分）